

大阪市こども・子育て支援計画

計画の趣旨・基本的な考え方について

目次

第1期計画の趣旨・期間・対象	P1	「基本理念」	P16～18
関連計画	P2	「重視する視点」	P19～20
計画を取り巻く状況	P3	「大阪市のまち像」	P21
こども・子育て支援に関するニーズ等調査の概要	P4	「基本方向」	P22
こども・子育て支援に関するニーズ調査（就学児童）	P5～7	「基本方向・めざすべき目標像」	P23～25
大阪市次世代育成支援に関する若者意識調査（15～39歳）	P8～9	「はぐくみ指標」基本方向1	P26
計画策定にあたっての大阪市の課題	P10～12	「重点施策」	P27
子ども・子育て支援等にかかる国の施策	P13	「基本施策」のイメージ	P28～30
基本的な考え方（第1期計画）	P14	計画策定の進め方	P31
基本的な考え方（第2期計画）	P15		

第1期計画の趣旨・期間・対象

計画の趣旨

○（子ども・子育て支援法）

幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や地域の子ども・子育て支援の充実を図るため、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」をはじめとする子ども・子育て関連三法が制定され、これらの法律に基づき、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が施行された。この法律のもとに、各市町村においては、各家庭のこども・子育て支援にかかる現在の利用状況や利用希望を把握したうえで、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容を盛り込んだ「市町村子ども・子育て支援事業計画」を5年1期として作成し、計画的に整備・実施することとされている。

○（次世代育成支援対策推進法）

次代を担うこどもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図るため、平成15年に制定された次世代育成支援対策推進法は、平成26年度末までを期限とする時限法であったが、平成26年に改正され、法律の有効期限が10年間延長されるとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく計画の策定については任意化された。

○（こども・子育て支援計画）

本市では、「子ども・子育て支援法」に基づく計画と「次世代育成支援対策推進法」に基づく計画を一体のものとして作成することとし、平成25年度に子育て世帯や若者を対象に実施したニーズ調査や意識調査を実施し、その調査結果もふまえて、「大阪市こども・子育て支援計画（平成27年度～平成31年度）」を平成27年3月に策定した。

計画期間

平成27年4月1日から令和2年3月31日までの5年間

計画の対象

すべてのこども・青少年と子育て家庭を対象

こども・青少年とは、基本的におおむね0歳から30歳代までを範囲とする

おおむね0歳 10歳 15歳 18歳 30歳～おおむね30歳代



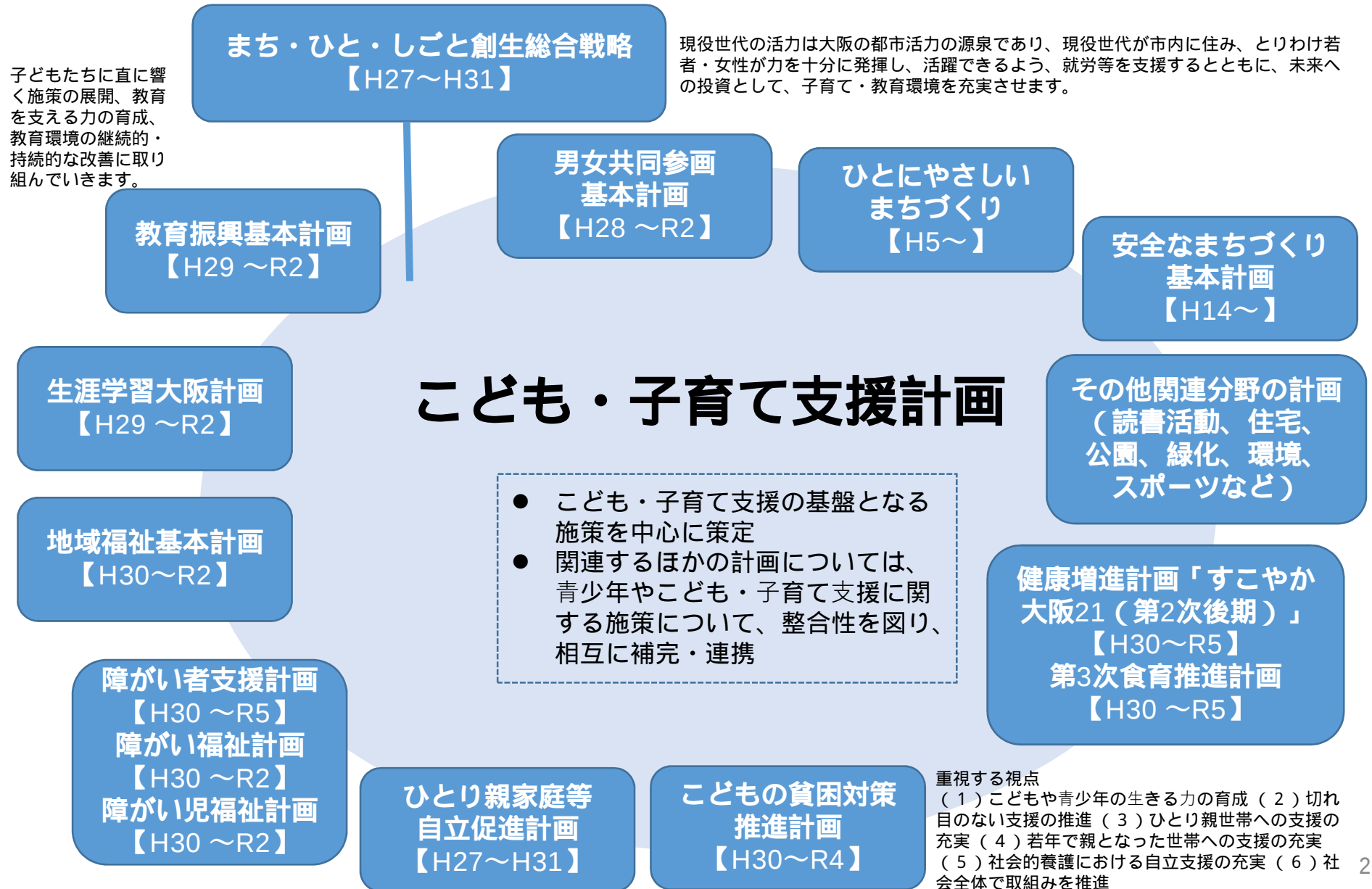
※本計画においては、おおむね小学校低学年頃までを「こども」、小学校高学年以降を「青少年」と表記しています。

※施策に応じて、おおむね義務教育終了以降を「若者」と表記しています。

※児童福祉法に基づく施策における「こども」は18歳未満を示しています。

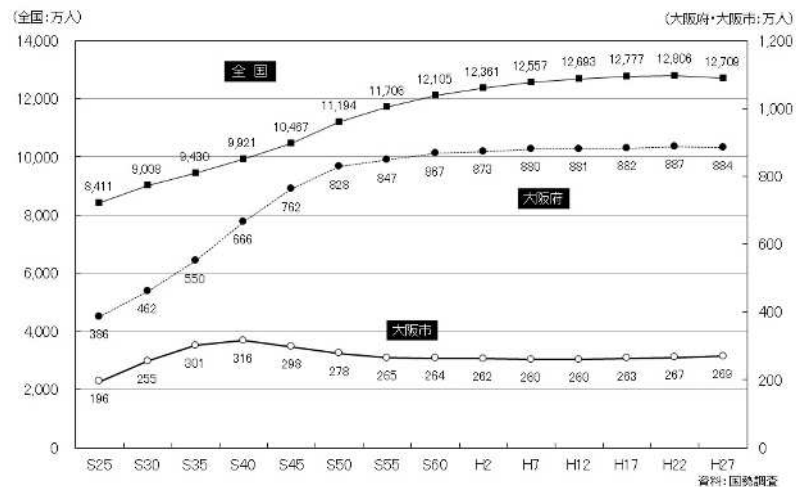
関連計画

本計画の関連計画



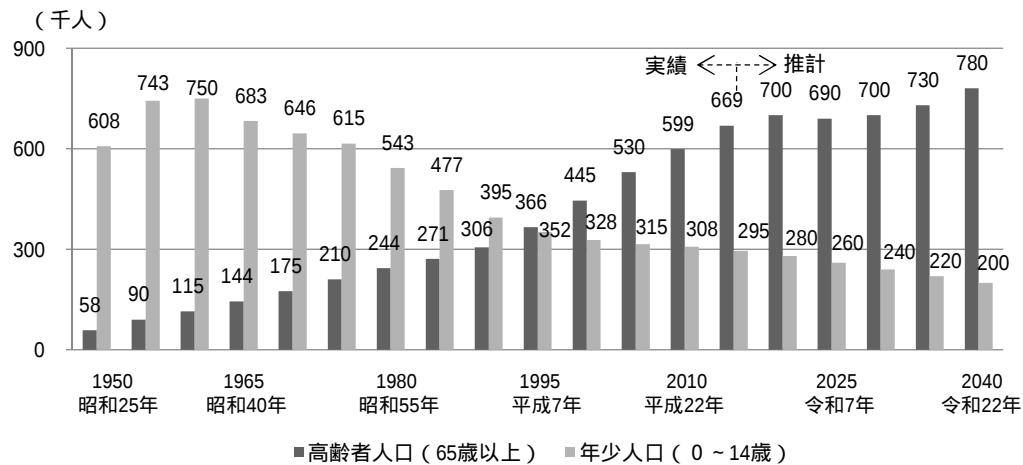
計画を取り巻く状況

人口総数の推移 (全国・大阪府・大阪市との比較)



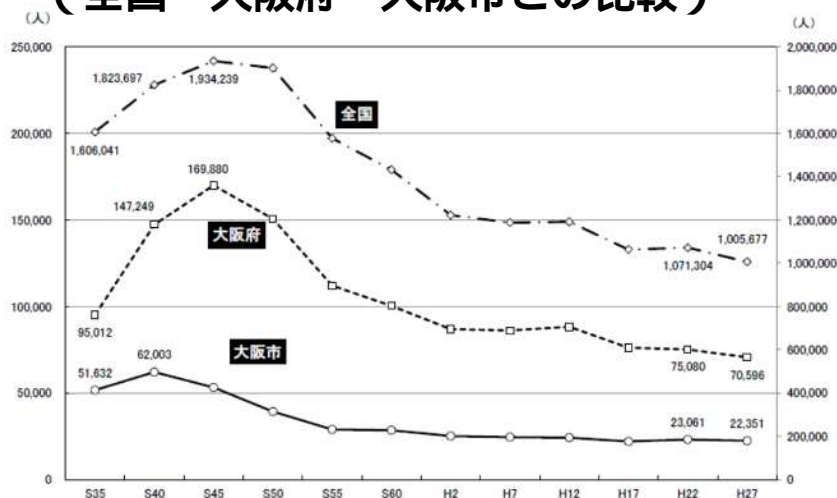
大阪市都市計画局調べ

高齢者人口・年少人口の推移と推計（大阪市）



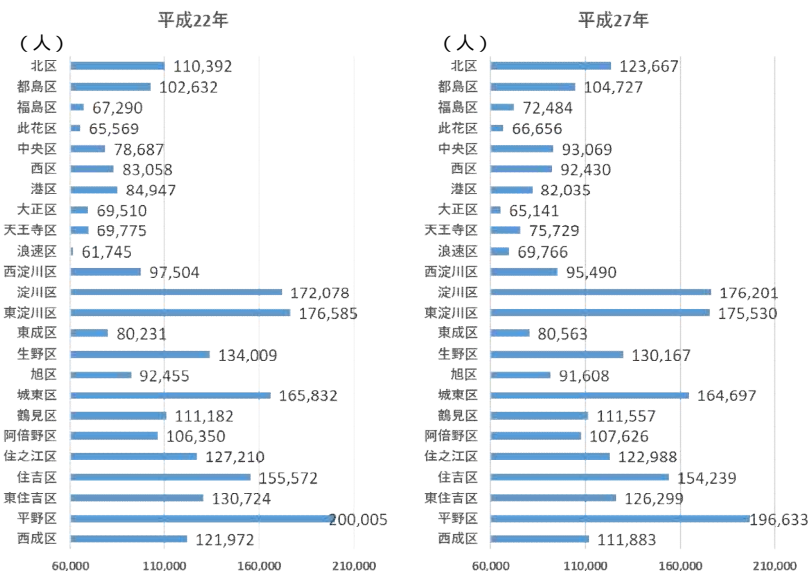
出典: 国勢調査、推計値は大阪市人口ビジョン (平成28年) 大阪市福祉局調べ

出生数の推移 (全国・大阪府・大阪市との比較)



(2データとも) 大阪市都市計画局調べ

区別の人口の推移（平成22年・27年比較）



こども・子育て支援に関するニーズ等調査の概要

次期「こども・子育て支援計画」を策定するにあたり、こども・子育て支援などに関する施策の必要量や施策に対する意向を把握するために就学前児童、就学児童の保護者を対象にした調査を実施し、また、若者がおかれている状況や今後の展望について正確にとらえることが必要であると考え、若者の生活実態や将来の生活設計に関する意識について若者を対象にした調査を実施し、計画策定の基礎資料とするものである。

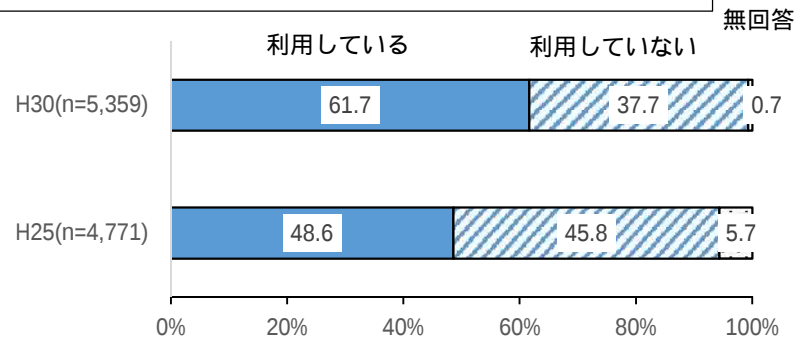
実施調査	大阪市こども・子育て支援に関するニーズ調査		大阪市次世代育成支援に関する若者意識調査
	就学前児童用	就学児童用	
対象者	市内に在住する就学前児童（0～5歳児）の保護者	市内に在住する就学児童（小学1年生～3年生）の保護者	市内に在住する15歳から39歳までの若者
	住民基本台帳等から無作為抽出した48,000人 （ただし、きょうだいで抽出された家庭については、複数の調査票が届かないよう調整したため、調査票送付数については、44,116通）	住民基本台帳等から無作為抽出した12,000人 （ただし、きょうだいで抽出された家庭については、複数の調査票が届かないよう調整したため、調査票送付数については、11,918通）	住民基本台帳等から無作為抽出した5,000人
調査方法	調査対象者に調査票を郵送により配布し、郵送により回収。	調査対象者に調査票を郵送により配布し、郵送により回収。	調査対象者に調査票を郵送により配布し、郵送またはインターネットにより回収。
調査期間	平成30年11月30日～12月21日	平成30年11月30日～12月21日	平成30年12月7日～ 平成31年1月11日
回収状況	有効回答数 19,739人 （有効回答率 44.7％）	有効回答数 5,359人 （有効回答率 45.0％）	有効回答数 1,126人 （有効回答率 22.5％）
	（平成25年調査） 調査対象数 24,000人 有効回答数 10,840人 （有効回答率 45.2％）	（平成25年調査） 調査対象数 10,000人 有効回答数 4,771人 （有効回答率 47.7％）	（平成25年調査） 調査対象数 8,000人 有効回答数 2,154人 （有効回答率 26.9％）

こども・子育て支援に関するニーズ調査（就学児童）

放課後の居場所を提供する事業の利用状況

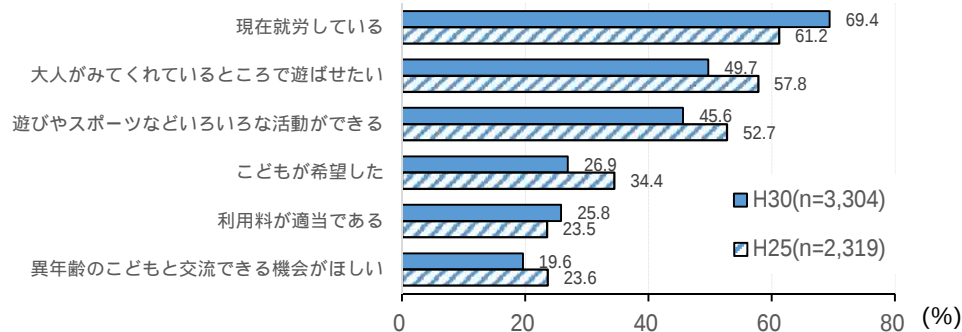
- 放課後の居場所を提供する事業の利用状況について、平成25年の調査結果と比べると、「利用している」の割合が13.1%高くなっている。

放課後の居場所を提供する事業の利用状況（H30-25比較）



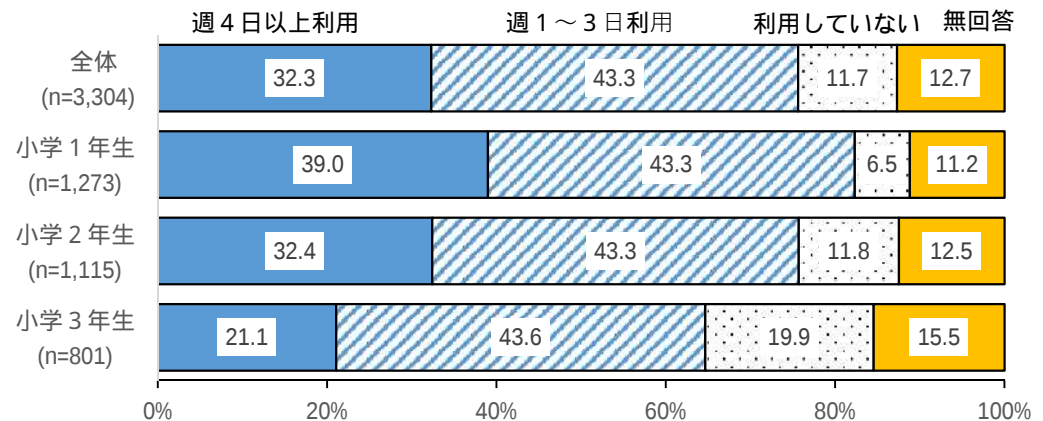
- 放課後の居場所を提供する事業を利用している理由について、平成25年の調査結果と比べると、「現在就労している」が8.2ポイント高くなっている。

放課後の居場所を提供する場所を提供する事業を利用している理由（H30-25上位6項目）



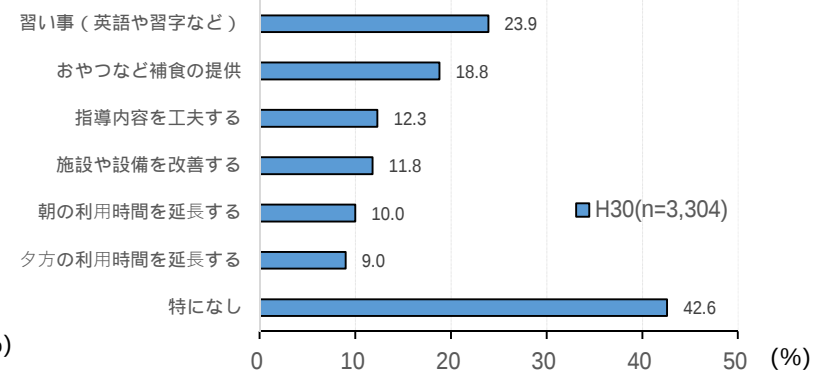
- 児童いきいき放課後事業の利用頻度は、年齢別にみると、学年が上がるにつれて利用頻度が少なくなっている。

児童いきいき放課後事業の利用頻度（H30 学年別）



- 事業者希望することは、「特になし」が42.6%で最も多いが、希望することがある人では「習い事（英語や習字など）」が23.9%で最も多い。

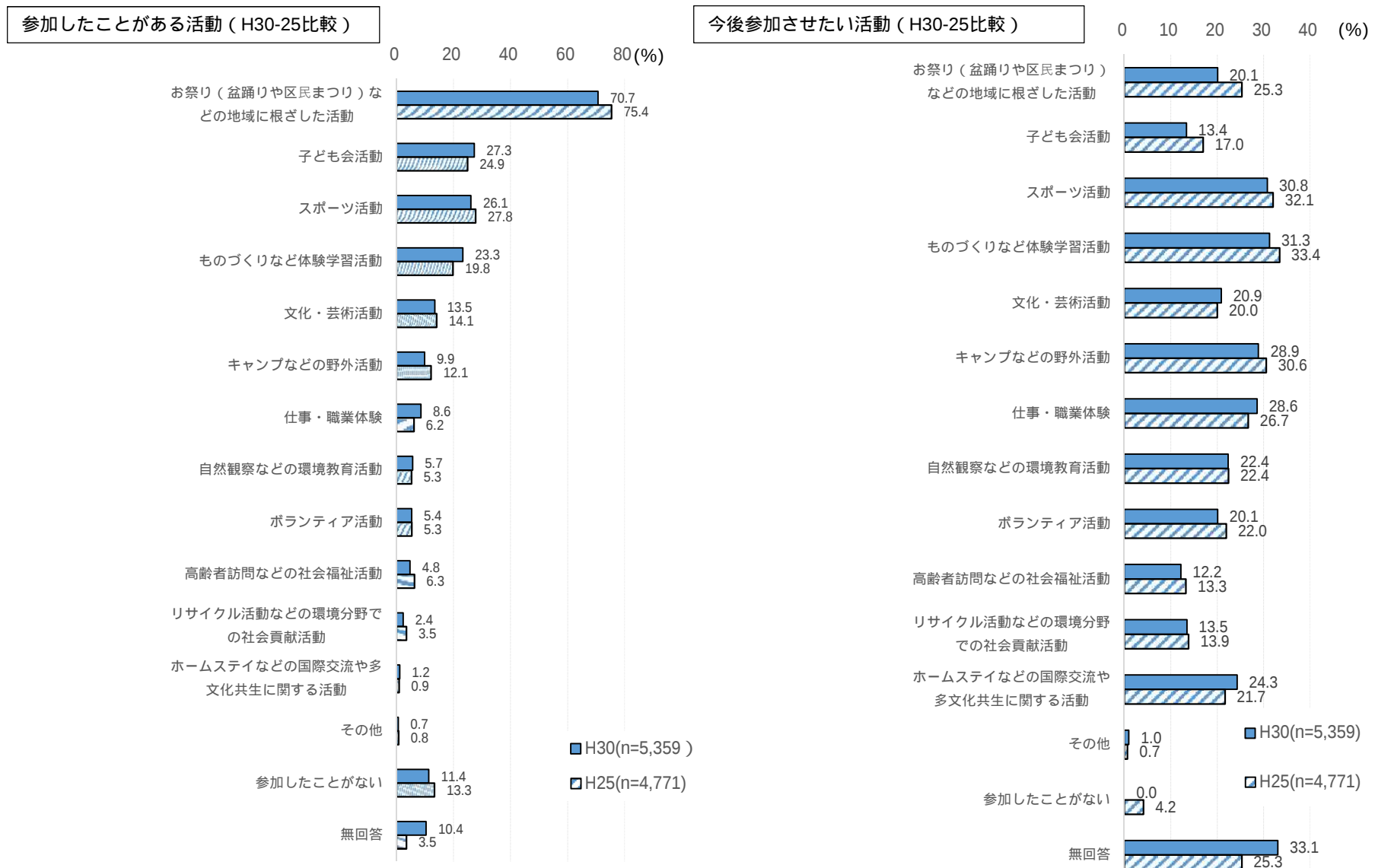
事業者希望すること（H30上位6項目）



こども・子育て支援に関するニーズ調査（就学児童）

地域のグループ活動やイベントの参加状況

- 参加したことがある活動については、「お祭り（盆踊りや区民まつり）などの地域に根差した活動」が70.7%で最も多く、次いで「子ども会活動」が27.3%、「スポーツ活動」が26.1%となっている。
- 今後参加させたい活動については、「ものづくりなど体験学習活動」が31.3%で最も多く、次いで「スポーツ活動」が30.8%、「キャンプなどの野外活動」が28.9%となっている。

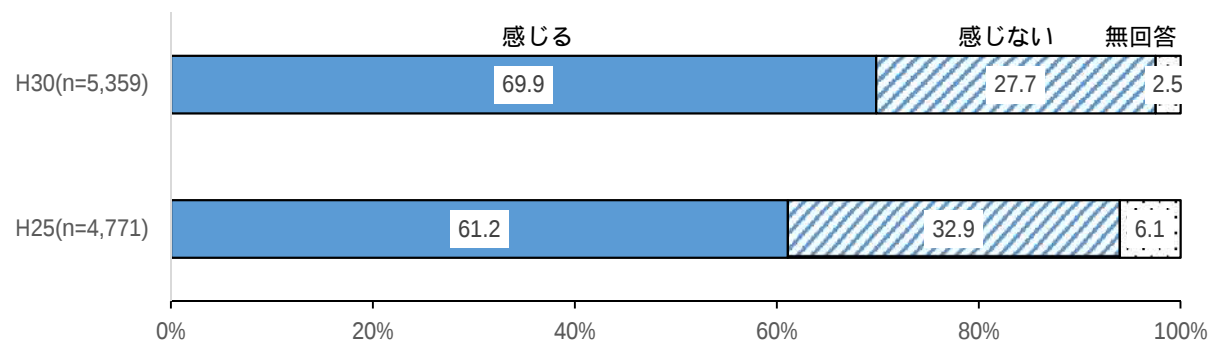


こども・子育て支援に関するニーズ調査（就学児童）

子育て環境

- 子育てが地域の人や社会に支えられていると感じるかについては、「感じる」が69.9%、「感じない」が27.7%となっている。
- 平成25年調査の結果と比べると、「感じる」は平成25年調査（61.2%）より8.7ポイント高くなっている。

子育てが地域の人や社会に支えられていると感じるか（H30-25比較）

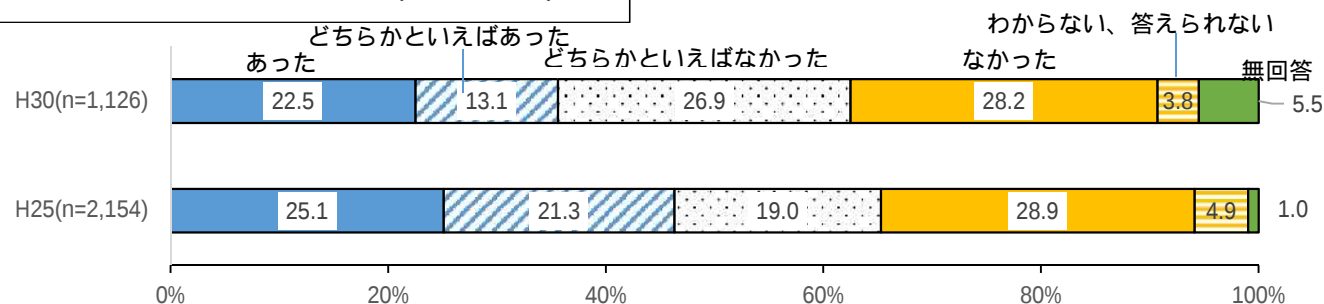


大阪市次世代育成支援に関する若者意識調査（15～39歳）

社会生活や日常生活を円滑に送ることができていなかった経験

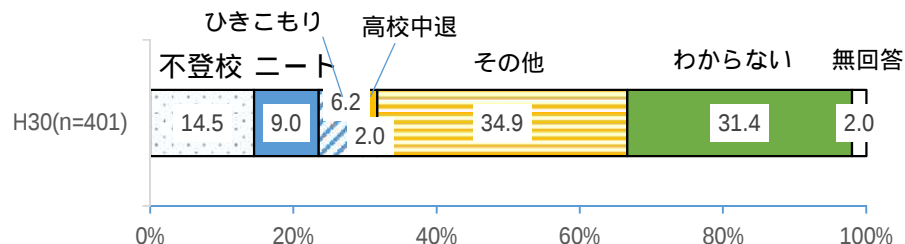
- 社会生活や日常生活を円滑に送ることができていなかった経験については、「なかった」が28.2%で最も多く、次いで「どちらかといえばなかった」が26.9%、「あった」が22.5%となっている。「あった」と「どちらかといえばあった」をあわせて35.6%が『経験があった』と回答している。
- 平成25年調査の結果と比べると、「あった」と「どちらかといえばあった」をあわせた『経験があった』の割合が低くなっている。（平成25年：46.4%、平成30年：35.6%）

社会生活や日常生活を円滑に送ることができていなかった経験（H30-25比較）



- 社会生活や日常生活を円滑に送ることができていなかった経験があったと回答した人に、その最大の原因についてたずねると、「不登校」が14.5%で最も多く、次いで「ニート」が9.0%、「ひきこもり」が6.2%となっている。また、「わからない」が31.4%を占めている。

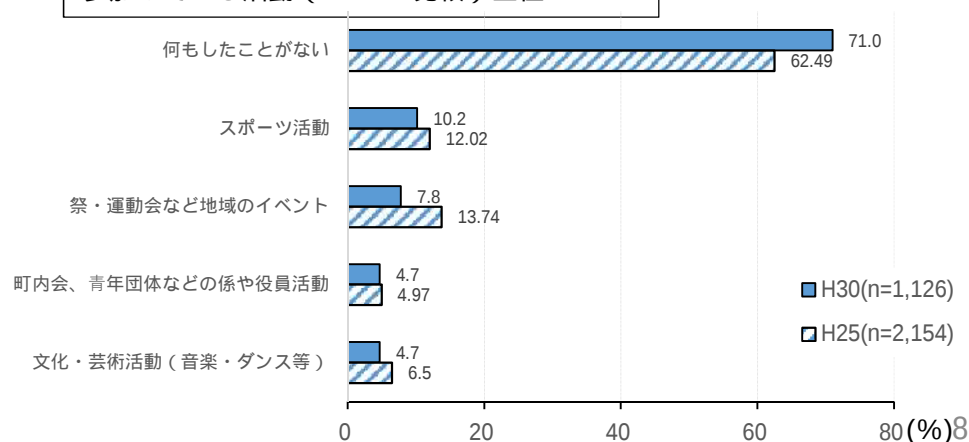
社会生活や日常生活を円滑に送ることができていなかった最大の原因（H30）



若者の状況

- 現在またはこの1年以内に参加している活動については、「何もしたことがない」が71.0%で最も多い。
- 平成25年調査の結果と比べると、「何もしたことがない」のポイントが高くなっている。

参加している活動（H30-25比較）上位5つ

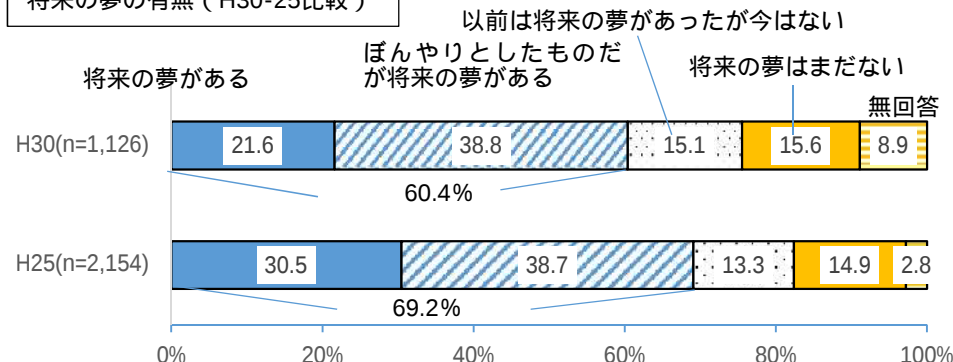


大阪市次世代育成支援に関する若者意識調査（15～39歳）

若者の考え

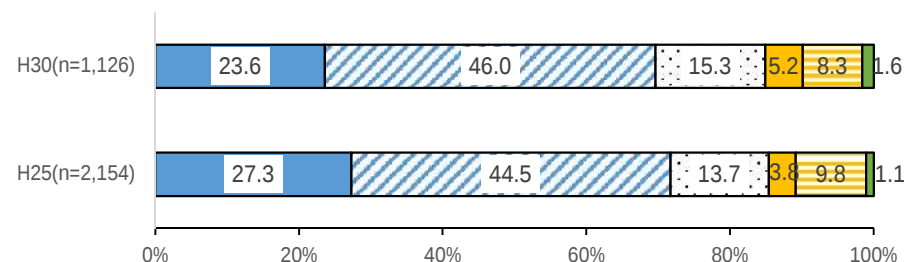
- 将来の夢の有無については、平成25年の調査結果と比べると、「将来の夢がある」と「ぼんやりとしたものだが将来の夢がある」をあわせての『将来の夢がある』の割合が低くなっている。（平成25年：69.2%、平成30年：60.4%）

将来の夢の有無（H30-25比較）



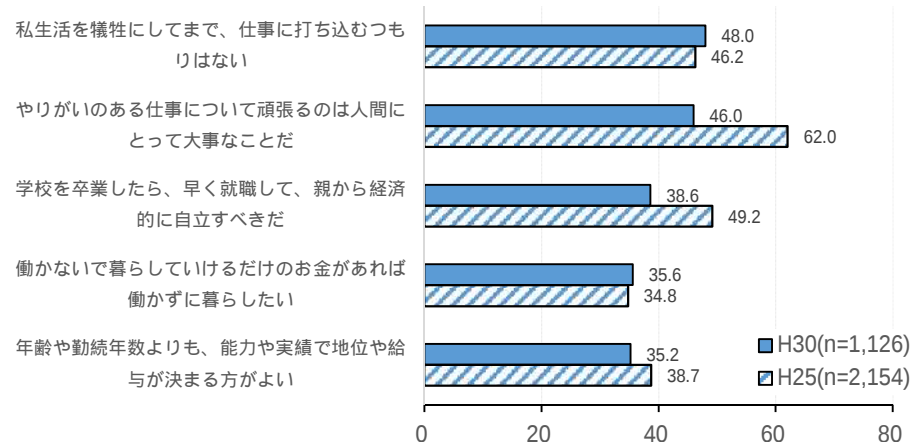
- 社会や地域の人のために役に立ちたいと思うかについては、「まあそう思う」と「そう思う」をあわせた69.6%が社会や地域の人のために役に立ちたいと考えている。
- 平成25年調査の結果と比べると、割合に大きな変化はみられない。（平成25年：71.8%、平成39年：69.6%）

社会や地域の人のために役に立ちたいと思うか（H30-25比較）



- 職業に対する考えについては、「私生活を犠牲にしてまで、仕事に打ち込むつもりはない」が48.0%で最も多く、次いで「やりがいのある仕事について頑張るのは人間にとって大事なことだ」が46.0%、「学校を卒業したら、早く就職して、親から経済的自立すべきだ」が38.6%となっている。
- 平成25年調査の結果と比べると、「やりがいのある仕事について頑張るのは人間にとって大事なことだ」のポイントが16.0ポイント低くなっている。（平成30年：46.0%、25年：62.0%）

職業に対する考え（H30-25比較）上位5つ

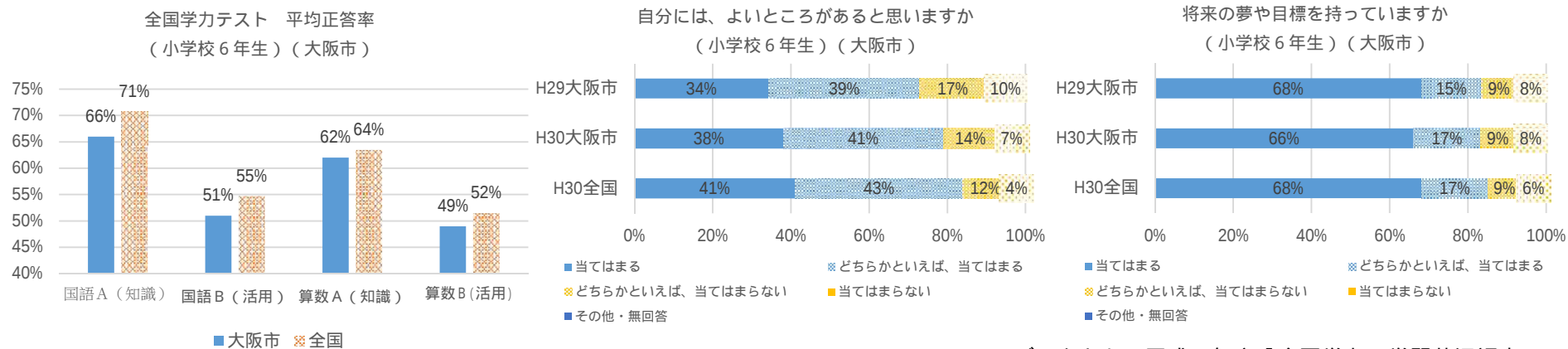


計画策定にあたっての大阪市の課題

計画策定にあたって、次のような課題があると考えられる。

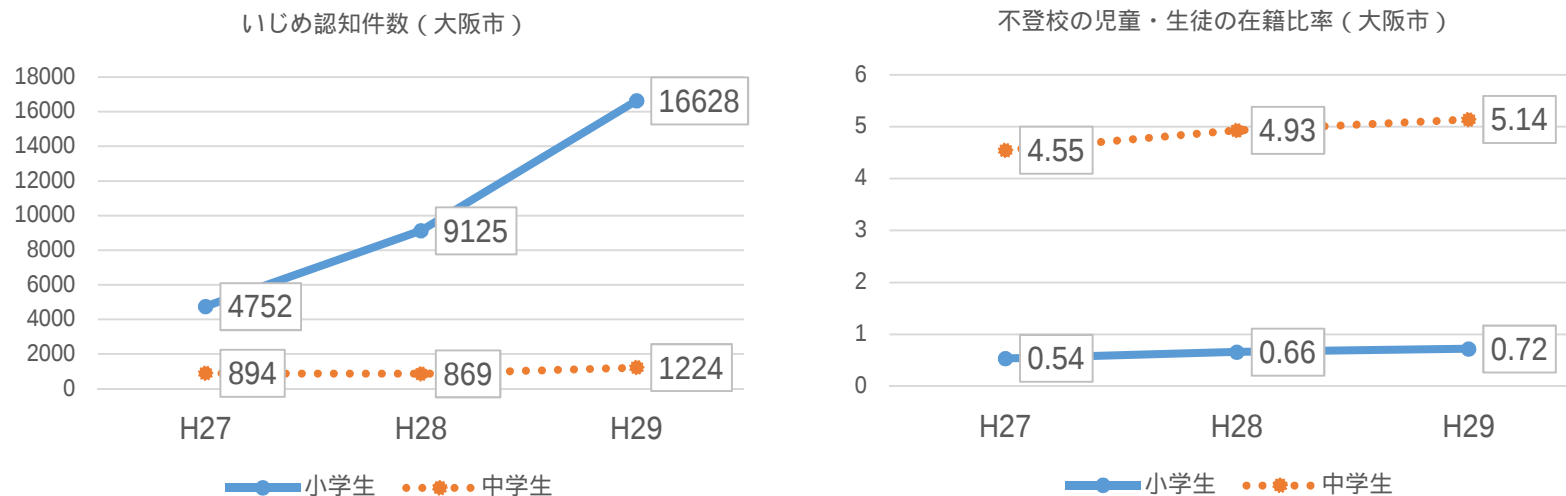
こどもや青少年を取り巻く課題

大阪市 大阪市のこどもは、学力や自己肯定感が全国平均より低い状況にある。



(3データとも)平成30年度「全国学力・学習状況調査」

大阪市 いじめの認知件数が増加し、不登校の児童・生徒の在籍比率についても増加傾向にある。



(2データとも)大阪市教育局事務局調べ 10

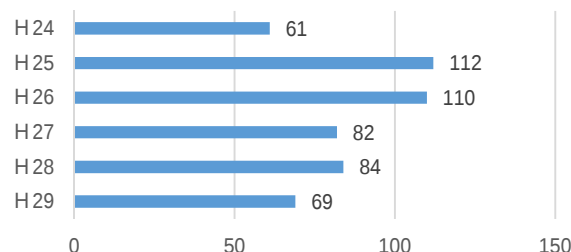
計画策定にあたっての大阪市の課題

子育てをめぐる課題

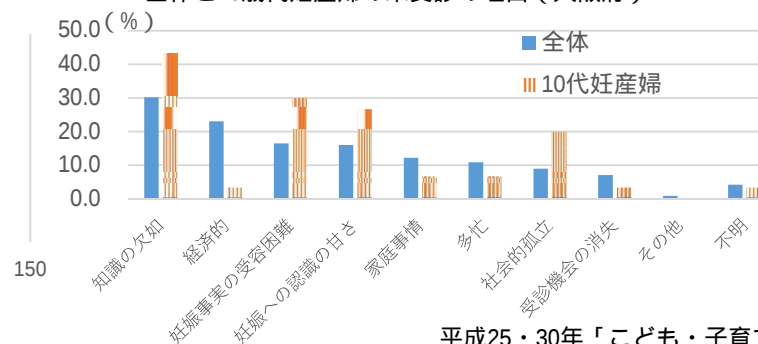
大阪市

- ・妊婦健康診査未受診や飛込み出産に至る理由としては、「知識の欠如」が最も多く、次いで「経済的問題」となっている。
- ・子育てについて、「つらい」と感じる保護者が増えている。

妊産婦健康診査の未受診妊婦数（大阪市）

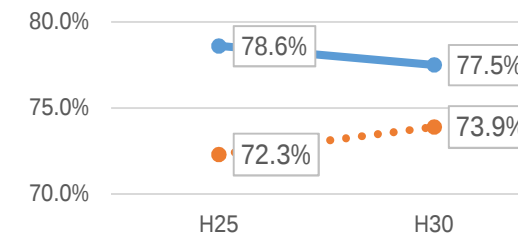


全体と10歳代妊産婦の未受診の理由（大阪府）

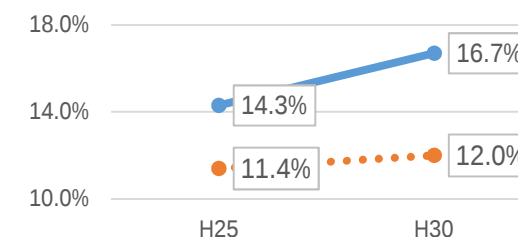


（2データとも）平成29年「未受診や飛込みによる出産等実態調査」（大阪府）

子育てを楽しんでいるか（大阪市）



子育てをつらいと感じるか（大阪市）

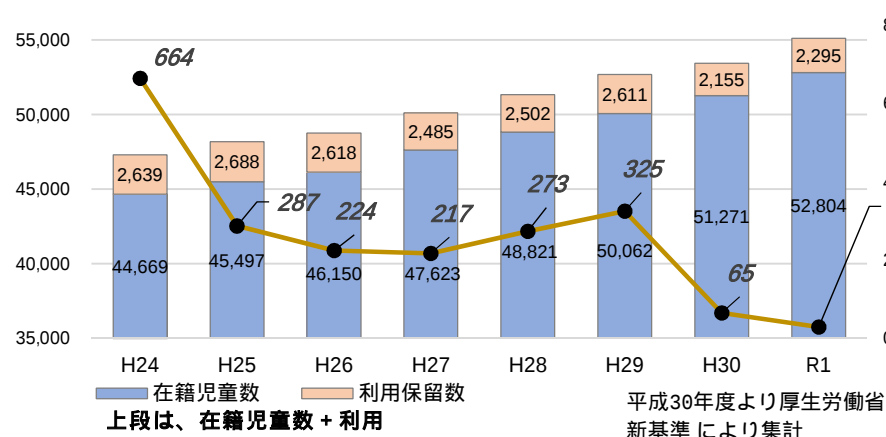


平成25・30年「こども・子育て支援に関するニーズ等調査」（大阪府）

大阪市

- ・利用保留児童及び待機児童が発生している。

保育所等利用待機児童数等の推移

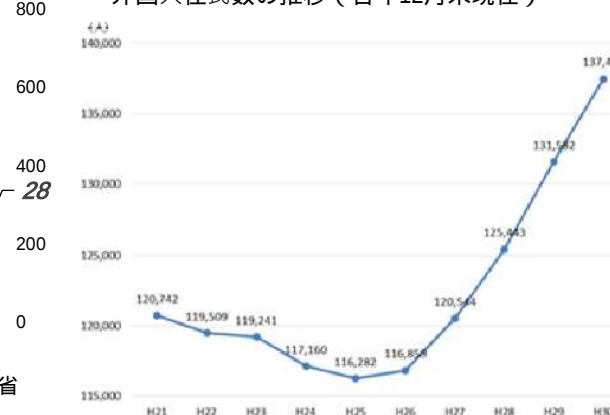


大阪市こども青少年局調べ

大阪市

- ・大阪市は外国人住民が急増しており、政令指定都市の中で外国人住民数・外国人住民比率が最も高い状況である。

外国人住民数の推移（各年12月末現在）



政令市外国人住民比率（上位10市）

都市名	総人口	外国人住民数	比率
大阪市	2,702,432	131,582	4.9%
名古屋市	2,288,240	78,556	3.4%
京都市	1,415,775	44,282	3.1%
神戸市	1,542,935	46,880	3.0%
浜松市	807,013	22,815	2.8%
川崎市	1,488,031	38,811	2.6%
千葉市	967,832	24,635	2.5%
横浜市	3,737,845	91,440	2.4%
福岡市	1,529,040	35,257	2.3%
相模原市	718,192	13,549	1.9%

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（平成30年1月1日現在）を基に作成

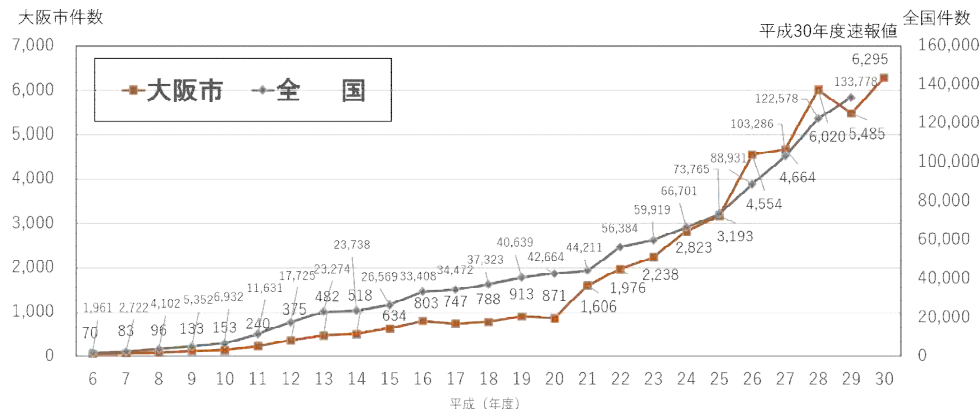
（2データとも）大阪府市民局調べ

計画策定にあたっての大阪市の課題

子育てをめぐる課題

大阪市

- ・ こども相談センターで対応した虐待相談件数が増加している。



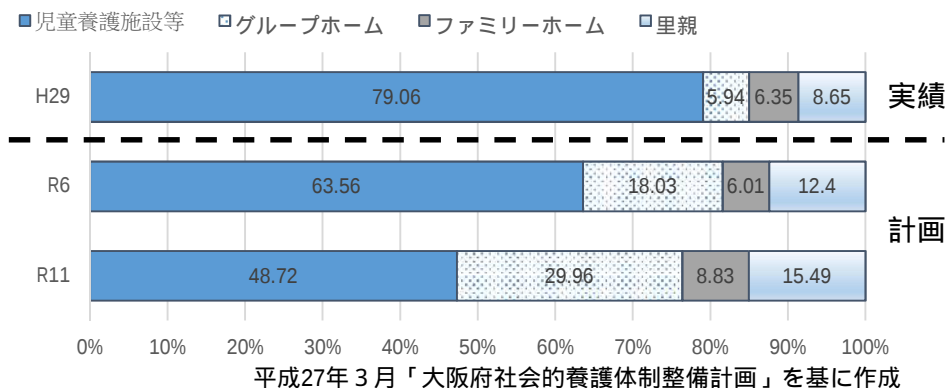
(注) 平成29年度の虐待相談件数の減少は、厚生労働省に件数計上の基準について改めて確認し、その基準の解釈に合わせたためである。

大阪市こども青少年局調べ

大阪市

- ・ 大阪市において、社会的養護が必要なこどもの受け入れ先としては、児童養護施設が中心である。

大阪市措置児童の入所先と計画数値



子育て・子育て環境をめぐる課題

大阪市

- ・ 世帯の経済状況や生活状況がこどもの生活や学習理解度に影響を与えている。
- ・ ひとり親世帯や若年で親となった世帯については生活の困難さがある。

(平成28年大阪市子どもの生活に関する実態調査)

大阪市

- ・ こどもの交通事故発生件数の負傷者数が減少している。
- ・ 「自動車の通行が多いにもかかわらず歩道や信号がない道路が心配」の割合が高くなっている。

(平成30年大阪市こども・子育て支援に関するニーズ調査 就学前児童用)

大阪府のこども(15歳以下でかつ中学生以下)の事故発生件数

	H26	H27	H28	H29	H30
件数	1,837	1,581	1,472	1,334	1,235
死者数	4	7	2	1	5
負傷者数	3,133	2,706	2,573	2,567	2,311

大阪府警「大阪の交通白書」(平成30年版)

目標値については、新たに策定する「大阪市社会的養育推進計画」(今年度策定予定)で設定する。

こども・子育て支援等にかかる国の施策

【少子化対策】

【こども・子育て支援】

【次世代育成支援・その他】

平成15年

少子化社会対策基本法
(内閣府)

次世代育成支援対策推進法
(厚労省)

平成16年

少子化社会対策大綱
(内閣府)

平成21年

子ども・若者育成支援推進法
(内閣府)

平成22年

子ども・子育てビジョン
(内閣府)

平成24年

子ども・子育て支援関連3法
(内閣府・文科省・厚労省)

子どもの貧困対策の推進に関する法律
(内閣府・文科省・厚労省)

平成26年

結婚や子育てしやすい環境となるよう、社会全体を見直し、これまで以上に少子化対策の充実を図る。

子供の貧困対策に関する大綱
(内閣府・文科省・厚労省)

平成27年

少子化社会対策大綱
(内閣府)

**子ども・子育て支援新制度
本格施行**

**次世代育成支援対策推進法
延長**
(厚労省)

平成28年

児童福祉法の理念を明確化するとともに、母子健康包括支援センターの全国展開、市町村及び児童相談所の体制の強化、里親委託の推進等の所要の措置を講ずる。

児童福祉法改正
(厚労省)

子供・若者育成支援推進大綱
(内閣府)

「希望出生率1.8」の実現に向けて、希望通りの人数の子供を持てない状況等を改善する。

全ての若者が持てる能力を生かし自立・活躍できる社会の実現を総がかりで目指す。

ニッポン一億総活躍プラン
(内閣官房)

平成29年

女性就業率80%にも対応できる約32万人分の保育の受け皿を整備する。

子育て安心プラン
(厚労省)

働き方改革実行計画
(首相官邸)

平成30年

**新しい経済政策
パッケージ**
(内閣府)

新・放課後子ども総合プラン
(文科省・厚労省)
放課後児童クラブと放課後子供教室の両事業の計画的な整備等を推進する。

長時間労働の是正、同一労働同一賃金の実現などによる非正規雇用の処遇改善等に取り組む。

平成31年

少子高齢化という最大の壁に立ち向うため、「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として取り組んでいく。

子ども・子育て支援法改正
(内閣府・文科省・厚労省)

子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、幼児期の教育及び保育等を行う施設等の利用に関する給付制度を創設する等の措置を講ずる。

児童虐待防止法改正
(厚労省)

基本的な考え方（第1期計画）

第1期計画の構成

基本理念

次代の大阪を担うすべてのこどもたちが、安全で安心な環境の中で育ち、豊かな心をはぐくみながら、個性や創造性を発揮し、いきいきと自立して生きる社会、こどもを生み、育てることに安心と喜びを感じることのできる社会を、市民と協働し、社会全体で実現します。

重視する視点

1 大阪市のまち像

2 基本方向

3 めざすべき目標像

4 はぐくみ指標

基本施策

施策

1 大阪市のまち像

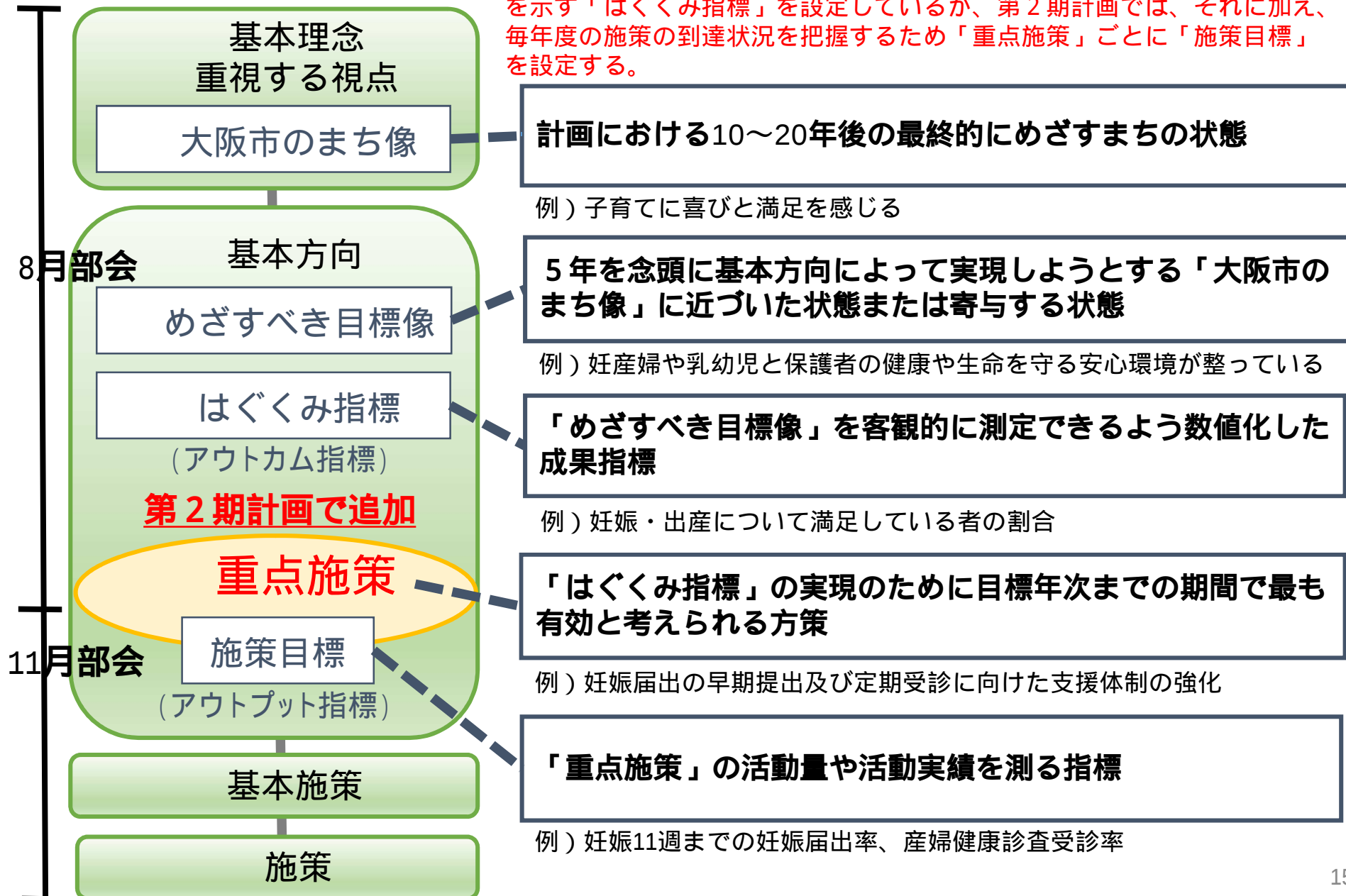
「人が財産」であることに重点を置いたこども・子育て支援施策を精力的に推進し、『こどもたちの笑顔と個性が輝く、子育てしたいまち・大阪へ』

- こどもたちの笑顔がはじけ、こどもたちが未来を開くまち
- 子育てに喜びと満足を感じるまち
- みんなで見守り、支えあうまち
- 社会全体でこどもや青少年をはぐくむまち

2 基本方向	3 めざすべき目標像	4 はぐくみ指標
こども・青少年の「生きる力」を育成します	- こどもや青少年が健全な生活習慣を身につけ、自らを大切にするとともに、互いを尊重しあう仲間づくりに努める - こどもや青少年が社会のルールやマナーを守り、地域への愛着心や貢献意欲を持つ - 若者が意欲を持って就業し、個性や才能を生かして活躍しながら、経済的にも自立できる	「自分によいところがある」と思うこどもの割合 「将来の夢や目標を持っている」と答えるこどもの割合 「人の役に立つ人間になりたい」と思うこどもの割合
安心してこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みを充実します	- 保護者が安心や喜びを感じながらこどもを生み、育てることができる - 妊産婦や乳幼児と保護者の健康や生命を守る安心な環境が整っている - 多様な働き方や生き方を選択できる社会的な仕組みが整い、希望する人が働き続けながらこどもを生み、育てることができる	- 子育てについて「楽しいと感じることの方が多い」と答える保護者の割合 「朝食を毎日食べていない」と答えるこどもの割合 25～44歳の女性の有業率
こども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します	- 健全な成長を阻害する危険な事象からこどもや青少年を守る社会的な仕組みが整っている - こどもや青少年がさまざまな困難を乗り越え、社会の中で自立して生きていける - さまざまな困難に直面するこどもや青少年、子育て家庭を支える社会的な仕組みが整っている	「子育てが地域の人に（もしくは社会で）支えられている」と感じる保護者の割合 「子育てのストレスなどからこどもにきつくあたってしまう」と答える保護者の割合 「いじめはどんな理由があってもだめだ」と思うこどもの割合
こども・青少年や子育て家庭が安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを進めます	- こどもや青少年が大阪で育つことを誇りに思い、保護者が大阪で子育てすることに満足を感じる - さまざまな危機事象からこどもや青少年、子育て家庭を守る社会的な仕組みが整っている - こどもや青少年に、さまざまな危機事象から自ら身を守る力や共に助けあう意識が育っている	「将来ずっと大阪市に住んでいたいと思う」と答える若者の割合 「お住まいの地域におけるこどもの遊び場に関して満足している」と答える保護者の割合 「お住まいの地域でこどもが巻き込まれる事故や犯罪が増加している」と感じる保護者の割合

基本的な考え方（第2期計画）

第2期計画の構成



「 基本理念 」 （事務局案）

基本理念(第1期)

次代の大阪を担うすべてのこどもたちが、安全で安心な環境の中で育ち、豊かな心をはぐくみながら、個性や創造性を発揮し、いきいきと自立して生きる社会、こどもを生み、育てることに安心と喜びを感じることものできる社会を、市民と協働し、社会全体で実現します。



大阪が持つ市民の力や多様な社会資源を有効に生かし、社会総がかりでこどもをはぐくむためには、市民だけではなく、地域団体や企業等との連携等も重要

大阪市市民活動推進条例の前文

「個性豊かで活力に満ちた魅力ある地域社会を築くためには、行政だけでなく、市民や、地域住民の組織、ボランティア団体、NPO等の市民活動団体、事業者がともに地域社会の一員として、お互いの役割を認め合い、連携協力して地域社会が抱える様々な課題解決に取り組んでいくことが求められている。」



基本理念(第2期)

次代の大阪を担うすべてのこどもたちが、安全で安心な環境の中で育ち、豊かな心をはぐくみながら、個性や創造性を発揮し、いきいきと自立して生きる社会、こどもを生み、育てることに安心と喜びを感じることものできる社会を、市民、団体、企業等と協働し、社会全体で実現します。